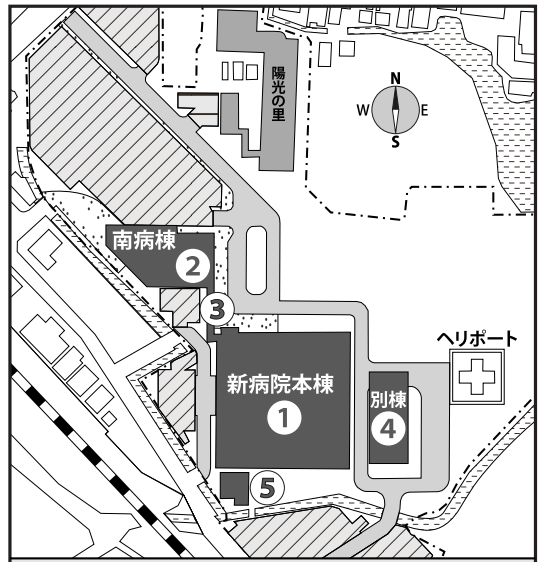


進む！病院整備事業 新病院の規模が固まりました

昨年6月から検討してきました「病院整備（改築）事業基本設計」がこのたびまとまりました。この中に盛り込まれた新病院の位置や規模、外観などの基本方針等の概要をご紹介します。

新病院は、既存の4病棟のうち、耐震基準を満たさない3棟を解体し、敷地南側に、病院本棟、別棟、院内託児所を新築します。病院本棟は鉄筋コンクリート造りの5階建てで、病床数は現在と同規模の210床ですが、個室が60室から111室に倍増します。また、地震発生時でも診療が継続して実施できる建物構造（免震構造）とし、ヘリポートも新設します。



【整備方針】
・地域の中核病院としての整備
・災害拠点病院としての整備
・救急医療機能の充実
・健診・疾病予防機能の充実
・三大成人病（新生物、心疾患、脳血管疾患）の高度医療機能の充実

【病床規模】
210床（一般病床206床+感染病床4床）
個室率54%

【事業規模】
①病院本棟（新築）
鉄筋コンクリート造5階建て（免震構造）
延べ床面積 A=14,207㎡ 5病棟
②既存南病棟（改修）
鉄筋コンクリート造4階建て
延べ床面積 A=2,140㎡
③渡り廊下（新築）
鉄骨造2階建て A=336㎡
④別棟（新築）
鉄骨造平家建 A=742㎡
受水槽、排水処理
⑤院内託児所（新築）
鉄骨造平家建 A=170㎡

総事業費 約70億円
（医療機器、情報システムの導入経費を含む）

【年次計画】
平成21年度
実施設計、解体・造成工事の一部
平成22～23年度
本棟・別棟・院内託児所建築工事、造成工事
平成24年4月 開院予定
平成24年度
南病棟改修工事、渡り廊下工事、外構工事
既設病院建物解体工事
平成25年3月
全体完成予定

既存4棟のうち、耐震基準を満たしている南病棟は改修し、健診センターや訪問看護ステーションなどを設けます。
今年度は工事発注のために必要となる実施設計のほか、建築の準備工事として、既存施設等の解体工事や建設用地の一部となる造成工事などを実施します。その後、平成22年度と23年度の2年間で病院本棟の建築工事を行い、平成24年4月に、高島



北側から見た完成予想図

住民基本台帳閲覧状況

住民基本台帳法の改正により、閲覧できるのは国・地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合や、統計・世論調査等で営利目的以外の公益性の高い場合に限られました。また閲覧状況について公表することが義務付けられました。

平成20年10月1日から平成21年3月31日までに実施された閲覧は次のとおりです。

市民課 ☎(050)81250



個人または法人による閲覧

1	申出者および委託者	申出者：株式会社日本リサーチセンター 委託者：金融広報中央委員会（日本銀行情報サービス局内）
	利用目的	金融に関する消費者アンケート調査
	閲覧日	平成20年10月8日
2	申出者および委託者	申出者：社団法人中央調査社 委託者：国土交通省 土地・水資源局土地市場課
	利用目的	土地問題に関する国民の意識調査
	閲覧日	平成20年11月19日
3	申出者および委託者	申出者：株式会社建設環境研究所 委託者：国土交通省 近畿地方整備局琵琶湖河川事務所
	利用目的	河川環境整備事業に関するアンケート調査
	閲覧日	平成20年11月21日
4	申出者および委託者	申出者：株式会社ビデオリサーチ 委託者：日本たばこ産業株式会社
	利用目的	2009年「全国たばこ喫煙者率調査」
	閲覧日	平成21年2月5日
閲覧範囲		今津町弘川の平成8年5月1日から平成元年4月30日までに生まれた男女

高島市内の人権擁護委員 ※敬称略

委員氏名	住所	電話
いしだ よしお 石田 美男	マキノ町西浜	(28)0520
なかがわ やすお 中川 泰夫	マキノ町知内	(27)0023
みたむら さちこ 三田村幸子	今津町福岡	(22)0413
さわだ あいこ 澤田 愛子	今津町下弘部	(22)0731
いのうえ こういち 井上 浩一	今津町弘川	(22)6153
いしだ やえこ 石田八重子	朽木市場	(38)2420
くぼ ただお 久保 忠雄	朽木大野	(38)2308
いのうえ はるお 井上 晴夫	安曇川町青柳	(32)3293
たけわき あきこ 竹脇 明子	安曇川町下古賀	(33)0120
おくたに きみこ 奥谷喜美子	安曇川町田中	(32)1022
しゃか ひろみ 釋迦 裕史	鹿ヶ瀬	(37)0219
ゆるぎ ゆりこ 萬木由利子	勝野	(36)0539
くわはら やすし 栗原 靖	新旭町熊野本	(25)2814
しらせ いっこ 白瀬 逸子	新旭町旭	(25)4441

市民の人権を守ります！

人権擁護委員は、日頃地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくという任務を持った方々です。高島市では次の方々が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されています。日常生活の中で、これは人権の問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからなくて困ったということがあれば、お気軽に人権相談にお越しください。また、直接お近くの人権擁護委員にご相談いただくこともできます。

6月1日は「人権擁護委員の日」

「人権擁護委員の日」にちなんで、市内各所で次のとおり人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は守られます。安心してご相談ください。

- ▼日時 6月1日(月) 13時～16時
- ▼場所 市役所本庁相談室
マキノ支所小会議室
今津老人福祉センター
朽木ふれあいセンター
安曇川ふれあいセンター
高島支所第1会議室

人権施策課 ☎(25)8524

